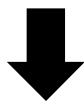


ヒートマップシールの改変について

資料 5

【現行】



【改正案】



【これまでの経緯】

- 当会議で、腎機能が低下している患者に帯状疱疹や不整脈等の薬が減量されないまま処方され、薬物中毒が発生している事例があると報告あり。
- 令和6年度の会議で構成員より、腎機能検査値の薬剤師への情報共有について提案あり。事務局よりヒートマップシールの改変について提案。
- 即時の検査値を把握できない医療機関がある、シールでなく他の媒体でもいい、検査値は即時のものでなく以前のものでも共有できるといい、腎機能が低下していることを本人や家族・ケアマネ等の関係者に分かってもらうことが大事等、様々な意見が出た。

【今後について】

これまでの会議において、患者の検査値を含む腎機能低下について、多職種で共有できた方がいいという意見が全般的に出ていた。そのため、まずはヒートマップシールについて、検査値を記載できるものに改変したい。ただし、検査値の記載は即時のものでなくともよく、必須としないこととする。

あわせて、ヒートマップシール及びCKDに関する啓発を引き続き実施していく。